

令和元年度

第2回茨城県東海地区環境放射線監視委員会

日 時 令和2年2月20日(木)15時00分～

場 所 ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3F シーブリーズ

○宮崎原子力安全対策課長補佐

大変お待たせいたしました。ただ今から令和元年度第2回茨城県東海地区環境放射線監視委員会を開催いたします。

会議はお手元に配布いたしました会議次第により進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

本日配布いたしております資料については、配布資料一覧をご覧ください。

なお、お手元に置いております監視計画については、次回以降も使用いたしますので、会議終了後は机の上に置いたままご退席ください。

それでは、まず初めに、新たに委員となられました方で、本日ご出席の委員の方をご紹介します。

ひたちなか市議会議長の鈴木委員でございます。

○鈴木一成委員

ひたちなか市議会議長の鈴木でございます。

よろしくお願いたします。

○宮崎原子力安全対策課長補佐

本日は委員の皆様が改選されてから初めての委員会となりますので、議事に入ります前に、委員長、副委員長の選出を行いたいと存じます。

委員長が選任されるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。

本委員会の要項によりますと、委員長1名及び副委員長2名とし、選出方法については、委員の互選によるとされております。

これまでは、委員長には副知事が、また副委員長2人のうち、お一人については東海村の村長と大洗町の町長に一期ごとに交代で御就任いただいております。前期は、東海村長さんに御就任いただいております。

もう一人の副委員長は、学識経験者を代表して、国立病院機構水戸医療センター院長さんに御就任いただいております。

委員の皆様いかがでしょうか。

○山田委員

これまでの慣例どおり、委員長に、茨城県副知事の小野寺委員が、また副委員長2人のうち、お一人については大洗町長の小谷委員が、また、もう一人の副委員長は、水戸医療センター院長の山口委員に御就任いただいております。

○宮崎原子力安全対策課長補佐

ただいまの御発言によると、委員長については小野寺委員が、副委員長については小谷委員と山口委員ということになりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○宮崎原子力安全対策課長補佐

異議なしとの意見がございました。

それでは委員長は小野寺委員，副委員長は小谷委員と山口委員と決定させていただきます。

それでは，小野寺委員長は委員長席に，小谷副委員長は副委員長席にお願いいたします。

それでは，小野寺委員長，議事の進行をお願いいたします。

○小野寺委員長

委員長を仰せつかりました，小野寺でございます。それでは，委員の皆様のご協力をいただきながら，委員会の円滑な運営に努力して参りたいと思いますので，御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の議題は「令和元年度環境放射線監視結果について」，「茨城県環境放射線監視計画の一部改定について」でございます。

まず，「令和元年度環境放射線監視結果について」でございますが，すでに評価部会で検討をいただいておりますので，評価部会長の望月委員から内容を御報告いただきます。

○望月委員

評価部会長の茨城県環境放射線監視センター長の望月でございます。

令和元年度第1四半期及び第2四半期の環境放射線監視結果につきまして，昨年10月9日と12月19日に開催した評価部会において，協議・検討した結果をご報告いたします。

お手元の資料No.1-1の2ページをご覧ください。

まず今回ご報告する，第1・2四半期での「短期的変動調査結果」及び「長期的変動調査結果」につきましては記載のとおりでございます。

3ページをご覧ください。

それでは，「短期的変動調査結果」につきまして，ご説明いたします。

はじめに，環境における測定結果でございます。

一般環境における空間ガンマ線量率の月平均値につきましては，98地点全ての地点において，昨年度下半期に続き，平常の変動幅の上限値100を下回っております。

4ページをご覧ください。

空間ガンマ線量率の，各代表地区における月平均値につきまして，月別の推移を示します。徐々に低下しております。5ページをご覧ください。

大気中の放射性核種につきましては，一部の地点において大気塵埃と降下塵から，原発事故の影響により放射性セシウムが検出されました。

また，牛乳及び海水中の放射性核種分析の結果では，牛乳中の放射性ヨウ素，海水中のトリチウムのいずれも不検出でありました。

6ページをご覧ください。

大気塵埃中のセシウム137につきまして，代表地点における推移を示します。事故後約8年半が経過し，十分に低いレベルで推移しております。

7ページをご覧ください。

降下塵中のセシウム137の推移を示します。こちらも同じく事故後約8年半が経過し，十

分に低いレベルで推移しております。

8ページをご覧ください。

続きまして、「原子力施設の敷地内」の結果につきまして、ご説明いたします。

空間ガンマ線量率につきましては、東海地区のサイクル工研、大洗地区の機構大洗で測定しております。右側に示した平成30年度第3・第4四半期の月平均値と比較しますと、同程度で推移しております。

大気塵埃中の放射性核種分析につきましては、原科研など3地点で測定しております。原発事故の影響により、1地点で放射性セシウムが検出されておりました。

9ページをご覧ください。

「放出源における測定」の結果につきまして、ご説明いたします。

排気中の主要放出核種につきましては、排気のあった排気筒で測定し、原科研の燃料試験施設などで検出されました。いずれも、過去と同じレベル又はそれ以下でありました。

10ページをご覧ください。

そのほか検出された核種といたしまして、原電東海と東海第二でトリチウムが注釈1及び2のとおり検出されました。いずれも過去と同じレベル又はそれ以下でありました。

また、全ベータ、全アルファの結果につきましては、いずれも不検出でありました。

11ページをご覧ください。

排水中の放射性核種につきましては、排水のあった排水溝で測定し、原科研の第2排水溝などで検出がありましたが、すべて法令値以下でありました。

12ページをご覧ください。

同じく排水中の放射性核種につきましては、県が12排水溝で測定を行いましたが、すべて、法令値以下でありました。

13ページをご覧ください。

その他検出されました核種といたしましては、原科研第1排水溝など3排水溝にて、下の注釈に示しております理由で検出されましたが、全て法令値以下でありました。

14ページをご覧ください

全ベータの結果につきましては、原科研の第1排水溝などで検出されましたが、すべて監視委員会が定めた判断基準を下回っております。

15ページをご覧ください。

再処理施設排水中の放射性核種につきましては、サイクル工研と県が分析した結果、トリチウムなどが検出されました。いずれも法令値以下でありました。

再処理施設排水中の全ベータにつきましては、サイクル工研、県ともに不検出でありました。

全ガンマ放射能の連続測定結果につきましては、原科研の第2排水溝などの排水溝で測定し、原発事故等の影響により、第1四半期は2排水溝、第2四半期は3排水溝で、降雨時に検出されました。

16ページをご覧ください。

次に、「長期的変動調査結果」につきまして、ご説明いたします。

はじめに、環境における測定結果でございます。

空間ガンマ線量測定につきましては、写真のように1 m高さでサーベイしております。表に測定結果を示しておりますが、原発事故の影響により、すべての地点の測定結果は、原発事故前の測定値を上回っておりますが、平均値の推移を見ますと、徐々に低下しております。

17ページをご覧ください。

積算線量測定につきましては、こちらも原発事故の影響により、93地点中82地点で、それぞれの地点における平常の変動幅の上限を上回りました。

平均値の経年グラフを見ますと、先ほどお見せした空間ガンマ線量のサーベイと同じく、徐々に低下しております。

18ページをご覧ください。

漁網表面吸収線量率につきましては、不検出でありました。

大気、土壌などにつきましては、分析値の欄にありますとおり、原発事故の影響により、分析値の欄にカギ括弧で検出地点数をお示ししておりますが、降下塵や土壌などから放射性セシウムが検出されております。

19ページをご覧ください。

陸水や海水などにつきましては、こちらも、原発事故の影響等により、放射性セシウムが検出されております。また、海底土からプルトニウムが検出されておりますが、原発事故前と同程度でありました。

20ページをご覧ください。

以上、ご説明いたしました結果から、「監視結果の評価」をまとめます。

短期的変動調査結果の評価につきましては、平成31年4月から令和元年6月の第1四半期は次のとおりでございます。

空間ガンマ線量率の測定結果が平常の変動幅の上限値を下回っていた。

福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響により、セシウム137などの放射性核種が大気塵埃、降下塵から、全ガンマ放射能が原子力施設の排水から検出された。

次に、令和元年7月から9月の第2四半期の短期的変動調査結果につきましては、次のとおりでございます。

空間ガンマ線量率の測定結果が平常の変動幅の上限値を下回っていた。

福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響により、セシウム137などの放射性核種が大気塵埃、降下塵及び原子力施設の排水から、全ガンマ放射能が原子力施設の排水から検出された。

長期的変動調査結果の評価につきましては、次のとおりでございます。

福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響により、空間ガンマ線量率(サーベイ)の測定結果が事故前の測定値を上回り、積算線量の測定結果も平常の変動幅を上回

った。

また、同様に、降下塵、土壌、陸水、海底土などから¹³⁷Csなどの放射性核種が検出された。

以上でございます。

○小野寺委員長

ありがとうございました。

ただ今の報告について、御質問・御意見などありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、評価部会報告書のとおり本委員会です承したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小野寺委員長

ありがとうございました。

それでは、「令和元年度第1，第2四半期の短期的変動調査結果」，「上半期長期的変動調査結果」については、評価部会報告書のとおり本委員会において了承いたします。

続きまして、二つめの議事でございます。

「茨城県環境放射線監視計画の一部改定について」でございます。こちらにつきましては、すでに調査部会で検討いただいておりますが、本日調査部会長の小佐古委員が欠席でございますので、変わりました事務局からご報告をお願いします。

○宮崎原子力安全対策課長補佐

それでは、小佐古部会長に代わりまして、事務局からご説明申し上げます。

資料No.2をお手元にご用意願います。

環境放射線監視計画の一部改訂についてでございます。

今回の監視計画の改訂につきましては、6件を予定してございます。

まず「1 住友金属鉾山のJC0への業務移管に伴う変更」，「2 県の積算線量測定地点の変更」，「3 原子力機構原科研及び原電の排水口近辺土砂の測定項目からの削除」，「4 原子力機構原科研の放出源測定項目等の変更」，「5 原子力機構サイクル工研の海底土採取地点の変更」及び「6 記載の適正化」でございます。

1ページおめくりいただき、別紙をご覧ください。監視計画改訂の概要について、もう少し詳しくご説明いたします。

まず「1(1) 住友鉾山のJC0への業務移管に伴う変更」でございます。

住友鉾山からJC0への業務移管に伴いまして、住友鉾山から管理区域が全てなくなりますことから、監視計画から住友鉾山に係る記載を削除いたします。

また、業務移管に伴いまして、住友鉾山の第1試験棟が移管され、JC0の第5管理棟と名前が変わりまして、JC0の第3管理棟と共通の排気口から放射性気体廃棄物を排気しますことから、JC0の放出源測定項目の施設名を「第3管理棟」から「第3管理棟及び第5管理棟」

に変更いたします。

さらに、JCO側でございますが、JCOの固体廃棄物処理棟につきまして、非管理区域化に伴い平成28年にこの施設の排気筒を撤去しておりますことから、排気にかかる放出源測定項目の対象となる施設から削除いたします。

次に「(2) 県の積算線量測定地点の変更」でございます。

県で積算線量計を設置している地点のうち、勝田中央の地点、ひたちなか市の中央公民館でございますが、こちらにつきましては、中央公民館の解体に伴い設置できなくなっております。

このため、中央公民館と同じ市の中心部に位置しまして、空間線量率が同程度の地点として、直線距離で約520m離れた、同じくひたちなか市所管の「子育て支援・多世代交流施設『ふぁみりこらぼ』」を新たな積算線量測定地点としたいと考えてございます。

次に「(3) 原子力機構原科研及び原電の排水口近辺土砂の測定項目からの削除」でございます。

原子力機構原科研におきましては、三つの排水溝が設置されておまして、このうち第1・第2排水溝について、排水口近辺土砂を採取・測定してございます。

また、原電におきましても、東海発電所及び東海第二発電所の、排水口近辺土砂を採取・測定してございます。

これらの排水口近辺土砂につきましては、近年海岸の浸食により採取が困難となっておりますことから、監視計画としては削除したいと存じます。また、削除するにあたり、環境中の蓄積状況や施設からの影響につきまして、排水口近辺土砂で測定している項目をその前面海域の海底土の測定項目に新たに追加をしまして、さらにγ核種については海域の試料に加えてサンプリング地点毎の試料について測定することで、継続的な監視を続けていきたいと考えてございます。

裏面をご覧ください。「(4) 原子力機構原科研の放出源測定項目等の変更」でございます。この変更は2点ございます。

まず「① JRR-4の廃止に係る変更」でございます。

JRR-4につきましては、廃止措置計画の認可を受け、今後原子炉運転がありません。また、当面は廃止措置の第1段階、解体撤去しない期間でございますので、解体に伴って発生する核種もありませんことから、放出源測定項目の対象となる施設から削除します。

なお、解体撤去に入る期間におきましては、必要に応じて対象施設として再度設定を行いたいと考えてございます。

次に「② 燃料サイクル安全工学研究施設（NUCEF）排気筒に係る変更」でございます。

NUCEFには、原子炉施設である定常臨界実験装置（STACY）と過渡臨界実験装置（TRACY）、更に核燃料物質使用施設でございますバックエンド研究施設（BECKY）が設置されて、排気筒を共有してございます。

このうち、STACYにつきましては、炉心を、液体燃料を用いるものから棒状固体燃料を用

いるものへの変更することによりまして、気体廃棄物の発生が極微量になりまして、また、TRACYは運転を終了いたしまして廃止措置を行うため、両施設からの気体廃棄物の放出がなくなります。

これらの変更を踏まえまして、NUCEF排気筒の放出源測定項目をBECKYが放出するPuのみとし、STACY及びTRACYに係る核種を削除したいと考えてございます。

最後に、「(5) 原子力機構サイクル工研の海底土採取地点の変更」でございます。

原子力機構サイクル工研では、3海域（F,H,P）において海水・海底土の採取・測定を行ってございます。このうち、放出口の南側に位置するH海域につきまして、常陸那珂港沖堤防の影響により波が高く、採取が困難な地点がありますことから、沖堤防に近い地点2及び地点5を、地点6及び地点7の南側1 kmの地点に移動する、というものでございます。

それから、その他記載の適正化を行いたいと考えてございます。

改訂内容につきましては、新旧対照表をご覧くださいと存じます。

ただいまの説明でわかりにくかった点について図面でご紹介したいと存じます。

新旧対照表の7ページをご覧くださいと存じます。サイクル工研の海底土採取地点の変更でございますが、まず右側の旧の方をご覧くださいますと、赤枠の左側のところの線がございまして、こちらが常陸那珂港の沖堤防でございます。2と5の地点につきましては、この沖堤防に近いと、堤防からの反射の波と普通の波が重なって三角波が生じまして、なかなか採取がしづらいということでございますので、左側の新のところをご覧くださいますと、中程の下側に6と7がございまして、こちらに移動したいというふうに考えてございます。

その他は、各自ご確認をいただければと存じます。

別紙にお戻りいただきまして、「3 適用時期」でございます。

1(2)につきましては、遡って大変恐縮ではございますが、平成30年3月22日から適用させていただきますと存じます。また、1(1)につきましては、令和元年10月1日から適用させていただきます、それ以外につきましては、本日ご承認をいただきましたのち、令和2年4月1日から適用させていただきますと考えてございます。

事務局からの報告は以上でございます。

○小野寺委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、質疑応答ございましたらお願いいたします。どうぞ。

○鈴木元委員

鈴木です。

JRR-4の廃止に伴う変更なのですが、JRR-4から空気中に出なくなるというのは納得なのですが、解体が始まると、例えば放射化された金属のダストが環境に出てくるということがあるのだろうと思うので、その対応についてはどのようになっておりますでしょうか。

○宮崎原子力安全対策課長補佐

ご指摘ありがとうございます。

この点につきましても調査部会のほうでも議論になりまして、解体に着手するまでに、そういう評価を行って、必要に応じて核種を追加するといった検討を行うということを考えてございまして、別紙の裏の(4)①のなお書きで記載してございますが、解体撤去する期間に移行する際には、必要に応じて対象施設として再設定するというので、対応してまいりたいと考えております。

○小野寺委員長

ほかにごございますか。よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、「茨城県環境放射線監視計画の一部改定について」は調査部会報告案のとおり本委員会です承したいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小野寺委員長

ありがとうございました。

それでは、茨城県環境放射線監視計画の一部改定について、本案のとおり本委員会において了承いたします。

議事は以上でございしますが、全体をとおして何かございしますか。

なければ、以上で本日の議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。

この後、報告事項がございします。会議の進行につきましては、事務局へお返しします。

○宮崎原子力安全対策課長補佐

小野寺委員長、議事の進行ありがとうございます。

それでは、報告事項にうつりたいと存じます。まず「(1) 福島第一原子力発電所事故に係る特別調査結果の概要」につきまして、事務局からご説明申し上げます。

○近藤原子力安全調整監

原子力安全調整監の近藤でございます。

お手元の方には、関係資料といたしまして、資料No.3並びに資料No.3-1をお配りしてございます。資料No.3-1は、パワーポイント形式のものでございますけれども、資料No.3のエッセンスをまとめたものでありますので、本日はこちらの資料に基づいてご説明させていただきます。

目次を割愛させていただきますので、3ページをご覧ください。はじめに環境放射線の測定結果についてご報告いたします。

まずは、航空機モニタリングの結果であります。右に地図がございします。原子力規制委員会が、昨年の8月から11月にかけて、地上1メートル高さの線量率を測定いたしまして、その結果を昨年11月2日時点の値に補正したものを、こちらを右下にございします凡例に示してございしますとおり空間線量率のレベルに応じて色分けをして示しているものでございします。

福島県との県境，こちらが地図の下3分の1ほど，大変見にくくて恐縮でございますが，この近傍を中心とした県北地域，それから県の南西地域の一部に薄い水色の箇所がございます。これらの地域は，凡例でございますように空間線量率が他の地域と比べて若干高めということを示してございますが，県内全域について見ますと大部分が濃い青色，すなわち1時間あたり0.1マイクロシーベルト以下ということを示してございます。

左下のグラフでございますが，こちらは空間線量率の経時的な変化を示したものでございます。横軸は空間線量率，縦軸は線量率レベルに応じました地域面積の割合を示してございます。それを測定年度毎に色分けしたものでございますが，グラフに示しておりますように，福島第一原子力発電所の事故が発生いたしました平成23年，グラフで申しますとオレンジ色で書いてございます。高線量率域まで広く分布してございましたが，年を経過するごとに線量率が低線量率側に，割合が増えてまいりまして，昨年11月の時点，こちらは紫色で示してございます。1時間あたり0.1マイクロシーベルト以下の割合が県内全域面積の約97%まで達しているということでございます。

続きまして4ページであります。市町村別の空間線量率について報告いたします。

地図上に示されております値，こちらは県内44市町村に設置してございますモニタリングポスト等で測定された，地上1メートル高さの空間線量率であります。今月の1日時点での測定結果であります。右下に注記させていただいておりますように，神栖市と五霞町につきましては，モニタリングポストが調整中であるという状況にありましたことから，参考値といたしまして，神栖市につきましては昨年11月15日時点，五霞町につきましては昨年12月9日時点の測定値を掲載してございます。これら調整中のモニタリングポストの測定結果は除外させていただいたもとの，今月1日時点の最大及び最小値，こちらは左下の表にまとめてございます。稲敷市の毎時0.033マイクロシーベルトから，常総市の毎時0.072マイクロシーベルトまで分布してございます。また，神栖市と五霞町を除きましたもとの，県内42市町村の平均値をとりましたところ，毎時0.048マイクロシーベルトであります。

資料のほうには掲載してございませぬけれども，昨年2月の時点，すなわち前々回の監視委員会で示した値が毎時0.048マイクロシーベルト，昨年7月時点，前回の監視委員会でご報告しました値が毎時0.049マイクロシーベルトですので，同程度の水準で推移しているということをご報告させていただきます。

また，左上のグラフであります。こちらは県内の主要な地域の空間線量率の推移を示したものでございます。平成24年度のはじめであります。不連続となっている部分がございます。これは震災当初より行われておりました，可搬型モニタリングポストやサーベイメータでの測定から，常設のモニタリングポストによる測定に変更されたことによるものであります。全体の傾向としては，平成24年度以降減少いたしまして，近年ではほぼ横ばいで推移しているところでございます。

続きまして5ページをご覧ください。

海水浴場の測定結果でございます。

昨年の4月から7月にかけて、県内18カ所の海水浴場を対象に、合計5回の測定を実施しております。このうち、最新の公表データでございます5回目の測定結果を表に示してまとめております。

上の表は、海水中の放射能濃度を、ヨウ素、セシウム、トリチウムについて示しておりますが、全ての測定地点で検出下限値未満でございました。

また、下の表であります。砂浜の放射線量率の測定結果を示してございます。注記してございますが、ひたちなか市の姥の懐マリンプール、こちらは人工公園で、砂浜がないということから、対象外といたしましては、合計17カ所の海水浴場の測定結果をもとに算出したものであります。

測定は、砂浜の表面、それから、50センチメートル、1メートル高さの測定を、1海水浴場当たり5地点で行ってございまして、その平均値を求めてございます。結果でございますが、一時間あたり0.03～0.06マイクロシーベルトの範囲にございまして、この値は県沿岸部の市町村のモニタリングポストにおける測定結果と同程度でございました。

続きまして、6ページをご覧ください。

海水及び海底土の測定結果でございます。

表と図を示してございますが、これらは原子力規制委員会に取りまとめてございます海水及び海底土の放射性物質の濃度につきまして、昨年8月に採取した試料に基づく測定結果を、セシウムにつきましては表のほうに、ストロンチウムにつきましては図のほうに分けて示してございます。

まず、海水中のセシウムでございますが、上の表にございますように、表層部、表層といえますのは、概ね水深1メートル程度でございます。表層部におきまして、セシウム134が検出下限値未満～0.000091Bq/ℓでございます。またセシウム137は0.0019～0.0022Bq/ℓでございます。また、中層から底層、中層と申しますのは、水深によりまして変わるものでございますけれども、だいたい50メートルまたは100メートルの深さで試料を採取してございます。また底層と申しますのは、こちらも水深によって変わるものでございますが、海底から40メートル程度からサンプリングしてございます。中層から底層におきましては、セシウム134で検出下限値未満～0.000094Bq/ℓ、セシウム137につきましては0.00042～0.0023Bq/ℓでございます。

また、海底土につきましては、下の表にございますように、乾土換算で示してございまして、セシウム134が検出下限値未満～4.0Bq/kg、またセシウム137は0.79～61Bq/kgとなっております。

なお比較参照のために、震災発生年であります平成23年9月以降の最大値を併記してございます。

次に、ストロンチウムであります。右の地図に示してございますように、海水につきましては、北方、一番上の赤い丸の左側に緑破線で囲ってある部分、こちらがM-I0地点と申しますが、こちらで0.00098Bq/ℓ。また、中央のM-J1地点というのがあります。茨城県と書

かれたこの海沿いでございますが、この地点で0.00093Bq/lでございます。また、海底土につきましては、乾土換算で、北方のM-I1地点、一番上の丸の赤枠の中央部分の緑破線でありますが、0.065Bq/kg。また、中央のM-J1地点、こちらで0.10Bq/kgでございます。

なお、測定結果につきましては、表、あるいは図の下に記載があります検出下限値、こちらの値を下回っている数値を表記してございますけれども、本ページの最下段に注記させていただいておりますとおり、ここで申し上げます検出下限値といえますのは、あくまでも国が目標として定めた測定精度を示してございまして、実測した際にこの測定精度よりも小さな値が得られることがございます。こうした数値につきましては、国では、そのまま公表しております、県としては、これに特段手を加えることなく、公表結果をもとに取りまとめたことによるものであります。

続きまして、7ページをご覧ください。

公共用水域の水質・底質の測定結果でございます。

表と図がございますが、いずれも県内の河川、湖沼、ダムなど77地点を対象といたしまして、環境省が実施した測定結果であり、対象核種はセシウムであります。

表には、昨年8月に採取いたしました試料による結果を示してございます。

水質につきましては、全ての地点で検出下限値未満、一方底質につきましては、乾土換算で検出下限値未満～1,310Bq/kgであります。

なお、比較参照のために、過去最大値を併記してございます。

また、右の図中には、河川等の底質の放射性セシウムの濃度、こちらの年度別平均値の推移を示してございます。県内全域で減少しているか、あるいは横ばい傾向にあることがわかるかと思いますが、その中でも県北地域の、例えば水沼ダムと、それから、霞ヶ浦西側に流入する河川等では比較的高い傾向が続いているという状況でございます。

8ページをご覧くださいますと、霞ヶ浦流入河川に注目した結果を示してございます。

表と図がありますけれども、いずれも霞ヶ浦流域の河川及び湖内の64地点を対象として、環境省と県が実施しました水質・底質の測定結果でありまして、対象核種は同じくセシウムであります。

左の表は、昨年8月から9月にかけて採取した試料によるものであります。

まず、水質でございますが、全ての地点で検出下限値未満でありました。

一方、底質につきましては、乾土換算で検出下限値未満～1,052Bq/kgでありまして、右の図に示しますように、霞ヶ浦の西側に流入する一部の河川におきまして比較的高いレベルの箇所がございますけれども、全般的には低下ないしは横ばいで推移しているという状況でございます。比較参照のために、測定開始以降の最大値も表の方に示させていただいております。

最後になりますが、9ページをごらんください。

農畜水産物の出荷制限、出荷自粛及び解除の状況についてご報告いたします。

まず、測定対象といたしましては、検体でございますが、福島第一原子力発電所の事故以降、

339品目、検体数につきましては約26万4,000検体以上に及びます。なお測定結果は県のホームページでも公表してございます。

表には、今月の1日時点で出荷制限、自粛が未だ解除されていない品目を示してございます。具体的に申し上げますと、まず、特用林産物といたしまして、原木しいたけ、タケノコ、野生のこしあぶら、野生のきのこ類、乾しいたけの5品目、また野生鳥獣の肉類といたしましては、イノシシ肉の1品目、魚介類といたしましては、内水面における天然のアメリカナマズとウナギの2品目であります。

表に示しますように、今年度の茨城県による測定結果は、野生のこしあぶらと野生のきのこ類、こちらにつきましては表の下に示してございます一般食品の基準値100Bq/kg、こちらを上回ったものがございませぬけれども、それら以外の品目につきましては、全て表下部に示す基準値を下回ってございます。

なお、こしあぶらと野生のきのこ類につきましては、前報告させていただきましてのように、一昨年度の国の買い上げ検査におきまして、城里町のこしあぶらに基準値超過があったことを受けて、県の林政課において重点調査を行い、その結果を受けて、こしあぶらにつきましては北茨城市、高萩市、大子町、笠間市、石岡市及び桜川市の6市町に対して県の出荷自粛要請を行い、また国の出荷制限指示が出されております。また、野生のきのこ類につきましては、同様の経緯によりまして、表に示してございます、城里町、北茨城市及び高萩市の3市町に対しまして県の出荷自粛要請並びに国の出荷制限指示が出されたところでもあります。

なお、出荷制限指示及び自粛要請の解除につきましては、昨年8月26日に開催いたしました監視委員会の全体会合以降はございません。

なお、参考といたしまして、県内の出荷制限指示等の状況の詳細につきましては、最終ページ、10ページにまとめてございます。

特別調査結果の概要につきましては、ご報告は以上でございます。

○宮崎原子力安全対策課長補佐

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項に移らせていただきます。

続きまして、海水中のトリチウム測定結果について、事務局からご説明いたします。

資料No.4をご準備願います。

監視計画に基づく海水中のトリチウム測定結果につきましては、本来、監視委員会でご審議いただき、公表となつてございますが、以前の監視委員会で御了承いただいたとおり、昨今の状況に鑑みまして測定結果が分かり次第公表させていただいております。

今回、10月に県が実施した結果でございますが、全ての地点において、トリチウムは不検出となっております。この結果については、12月9日に県のホームページを通しまして公表させていただいております。

以上でございます。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

報告事項は以上でございますが、本件に関して以外でも結構ですので、委員の皆様、他に何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

他に無いようでしたら、以上をもちまして本日の監視委員会は終了させていただきます。

本日はまことにありがとうございました。